

貝塚市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (令和3年 1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	人 85,120	千円 43,700,427	千円 93,624	千円 5,813,380	% 13.3	% 16.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

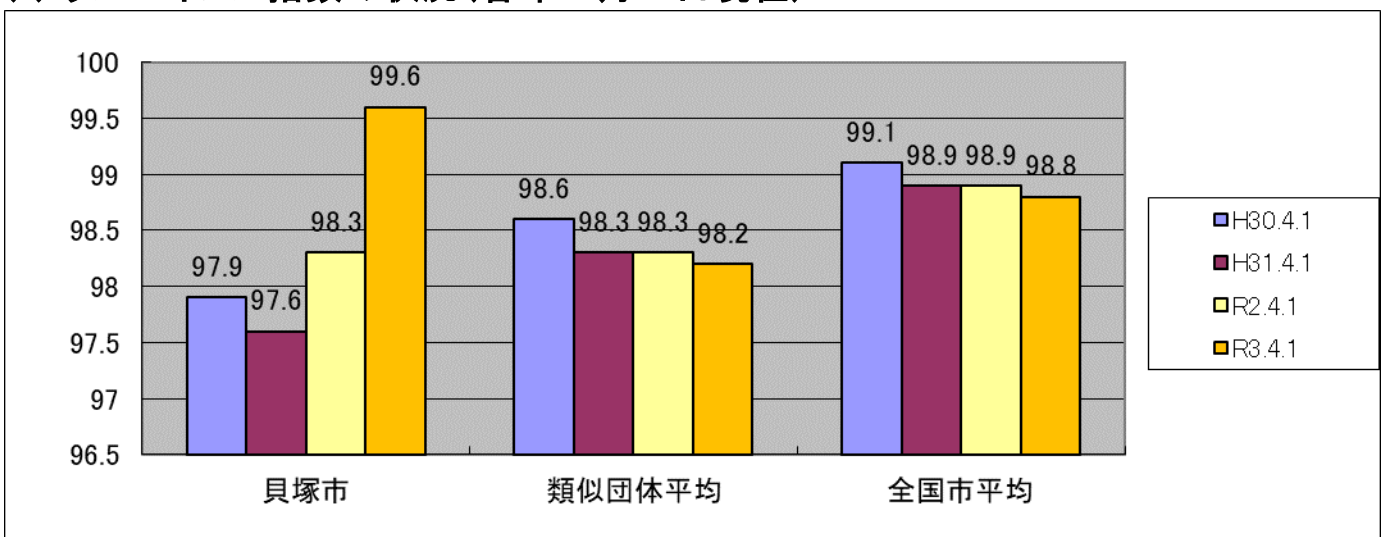
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
2年度	人 566	千円 1,998,480	千円 454,949	千円 848,710	千円 3,302,139	千円 5,834	千円 6,080

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1:ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2:類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。

人材確保への影響を考慮し、初任給にかかる号俸等については引下げを行わず、高齢層については最大 4% 程度引下げ。

なお、激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準が引き続き 6% であるのに対し、本市においても引き続き 6% を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

[1] 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 40.3	円 306,400	円 382,249	円 358,074
大阪府	歳 42.1	円 317,435	円 437,832	円 376,508
国	歳 43.0	円 325,827	円 —	円 407,153
類似団体	歳 41.6	円 310,333	円 391,928	円 355,723

[2]技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
貝塚市	歳 47.8	人 59	円 322,900	円 376,505	円 362,615	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 52	人 23	円 333,200	円 388,777	円 374,825	廃棄物処理業従業員	歳 46.6	円 304,600	1.27
うち 給食調理員	歳 41.8	人 22	円 286,200	円 326,911	円 286,200	調理士	歳 42.7	円 276,700	1.18
うち 庁務員	歳 49.7	人 9	円 357,200	円 395,170	円 391,552	用務員	歳 50.3	円 235,200	1.68
うち その他職員	歳 49.2	人 5	円 354,840	円 433,429	円 354,840	—	—	—	—
大阪府	歳 53.8	人 426	円 304,318	円 380,210	円 352,077	—	—	—	—
国	歳 50.9	人 2,201	円 286,947	—	円 328,603	—	—	—	—
類似団体	歳 52.0	人 20	円 327,371	円 382,337	円 359,764	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 6,447,524	円 4,236,800	1.52
うち給食調理員	円 5,348,832	円 3,637,100	1.47
うち庁務員	円 6,595,940	円 3,186,940	2.07
うちその他職員	—	—	—

※1: 上記中、「その他職員」とは、土木工員及び運転手である。

2: 民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、その他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

- 3: 公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。
- 4: 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 42.3	円 389,487	円 465,397	円 461,258
大阪府	38.8	336,714	409,479	—
類似団体	40.4	305,976	354,726	—

- (注)1: 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2: 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	貝塚市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	188,700円	187,300円	182,200円
	高校卒	160,100円	153,500円	150,600円
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	160,100円	153,267円	—
	中学卒	—	—	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	151,700円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	204,100円	209,100円	—
	高校卒	181,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	253,480円	340,120円	392,500円	410,992円
	高校卒	221,500円	300,500円	358,000円	382,350円
技能労務職	高校卒	—	271,600円	339,133円	370,500円
	中学卒	—	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	398,320円	—	—
	短大卒	—	380,224円	—	—

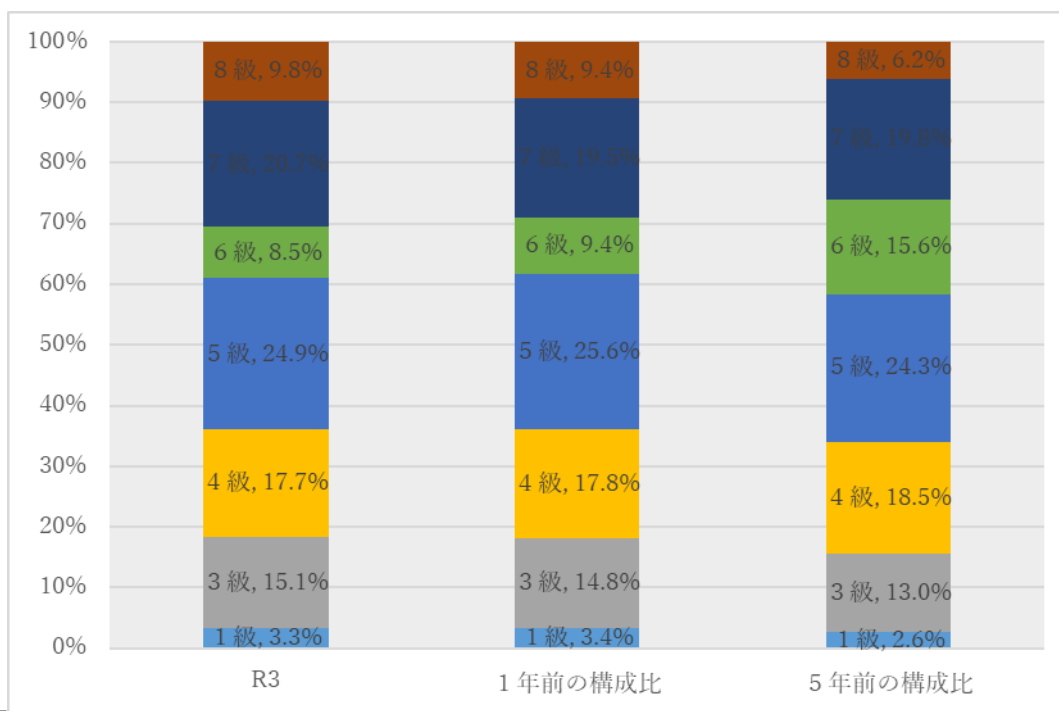
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職制上の段階	内訳	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	部長の職務	部長級	部長、局長、参与、消防長	10人	3.3%	408,100円	468,600円
2級	理事の職務	次長級	理事	0人	0.0%	404,600円	455,900円
3級	課長の職務	課長級	課長、参事、館長、次長(議会事務局、総合事務局、消防)、会計管理者	46人	15.1%	319,200円	444,900円
4級	課長補佐の職務	課長補佐級	課長補佐、主幹、園長、館長(山手、浜手公民館)	54人	17.7%	319,200円	408,200円
5級	主査の職務	主査級	主査、主任、主任保育教諭	76人	24.9%	250,800円	392,600円
6級	副主査の職務	副主査級	副主査、副主任、副主任保育教諭	26人	8.5%	250,800円	384,300円
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	課員級	課員	63人	20.7%	182,200円	350,000円
8級	定型的な業務を行う職務	課員級	課員	30人	9.8%	146,100円	298,300円

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,705 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
ハ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				

	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
二. 人事評価を活用していない	○	○	○	○	
活用予定時期	未定	未定	未定	未定	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額					
2,706千円		20,722千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		142,911千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		239,784円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6%	596人	6%
貝塚市全域(教育職)	11.8%	26人	6%

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		5,729千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		55,093円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		17.4%		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1,385千円	1件100円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	168千円	1件2,000円

災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動により災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき	500 千円	1 件 300 円
高所作業従事手当	消防職員	地上 10 メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	4 千円	日額 230 円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	—	日額 230 円
	消防職員	新型コロナウイルス感染症の患者の搬送その他当該患者に接して行う作業	390 千円	日額 3,000 円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	2,077 千円	1 回 410 円(深夜における勤務時間が 2 時間を超える場合にあっては 780 円)
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	4 千円	1 日 500 円
下水道清掃作業等従事手当	道路公園課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	73 千円	1 日 300 円
動物死体処理作業従事手当 (第 1 種及び第 2 種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第 1 種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	177 千円	1 回 350 円
	市民課に勤務する職員	(第 2 種) 犬猫等の死体の処分業務	259 千円	1 回 150 円
納棺・火葬業務従事手当	市民課に勤務する職員	納棺・火葬業務	689 千円	1 件 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	132,100 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(元年度決算)	224,279 円
支給実績(2 年度決算)	114,640 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(2 年度決算)	192,348 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人 10,000 円 父母等1人 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		67,026 千円	237,682 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限28,000円)	異なる	国については、 ・借家・貸間 16,000円を超える 家賃に限定	28,876 千円	244,716 円
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2～4km 2,000円 (2,000円) 4～6km 3,000円 (3,000円) 6～8km 4,000円 (4,000円) 8～10km 5,000円 (5,000円) 10～12km 6,000円 (6,000円) 12～14km 6,900円 (6,000円) 14～16km 7,900円 (6,000円) 16～18km 8,850円 (6,000円) 18～20km 9,850円 (6,000円) 20～ 10,850円 (6,000円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる	国 ・自動車と自転車 等の区別なし。 距離制限 60 km まで。 距離区分は 5 km 毎の設定 ・交通機関利用 者については月 額 55,000 円の支 給制限あり。	34,710 千円	69,980 円
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐(幼稚園長) 月額 37,000 円	異なる	国 組織・官職により 規定する額	76,837 千円	512,245 円
管理職員 特別勤務 手当	1時間未満 支給なし 1時間から3時間まで 5,000 円 3時間超6時間まで 10,000 円 6時間超 15,000 円	同じ	-	支給実績なし	— 円
義務教育 等教員特 別手当	教育職員に対し 15,900 円を超え ない範囲で職務の級及び号給に 応じて支給	-	-	784 千円	78,420 円
宿日直手当	1回 4,200 円	同じ		支給実績なし	— 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市長	912,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	789,000 円	1,061,000 円 / 455,000 円 885,000 円 / 620,000 円
報酬	議長	589,000 円	737,000 円 / 357,000 円
	副議長	561,000 円	653,000 円 / 294,000 円
	議員	523,000 円	591,000 円 / 266,000 円
期末手当	市長	(令和2年度支給割合)	
	副市長	4.4 月分	
退職手当	議長	(令和2年度支給割合)	
	副議長	4.4 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.5×0.6 給料月額×在職月数×0.3×0.6	13,132 千円 任期毎 6,816 千円 任期毎

(注)1:給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。

2:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	配置の見直し 配置の見直し 再任用フル→再任用短の配置による減 配置の見直し 再任用短→再任用フルの配置による増
		総務	96	97	1	
		税務	40	41	1	
		民生	128	127	△1	
		衛生	50	51	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	5	5	0	
		土木	48	50	2	
	計	387	391	4	<参考>令和3年4月1日 人口10,000人当たり職員数 46.15人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 50.28人)	
	教育部門	96	99	3	欠員補充	
消防部門	87	89	2	再任用短→再任用フルの配置による増		
小 計	570	579	9	<参考>令和3年4月1日 人口10,000人当たり職員数 68.34人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 63.64人)		

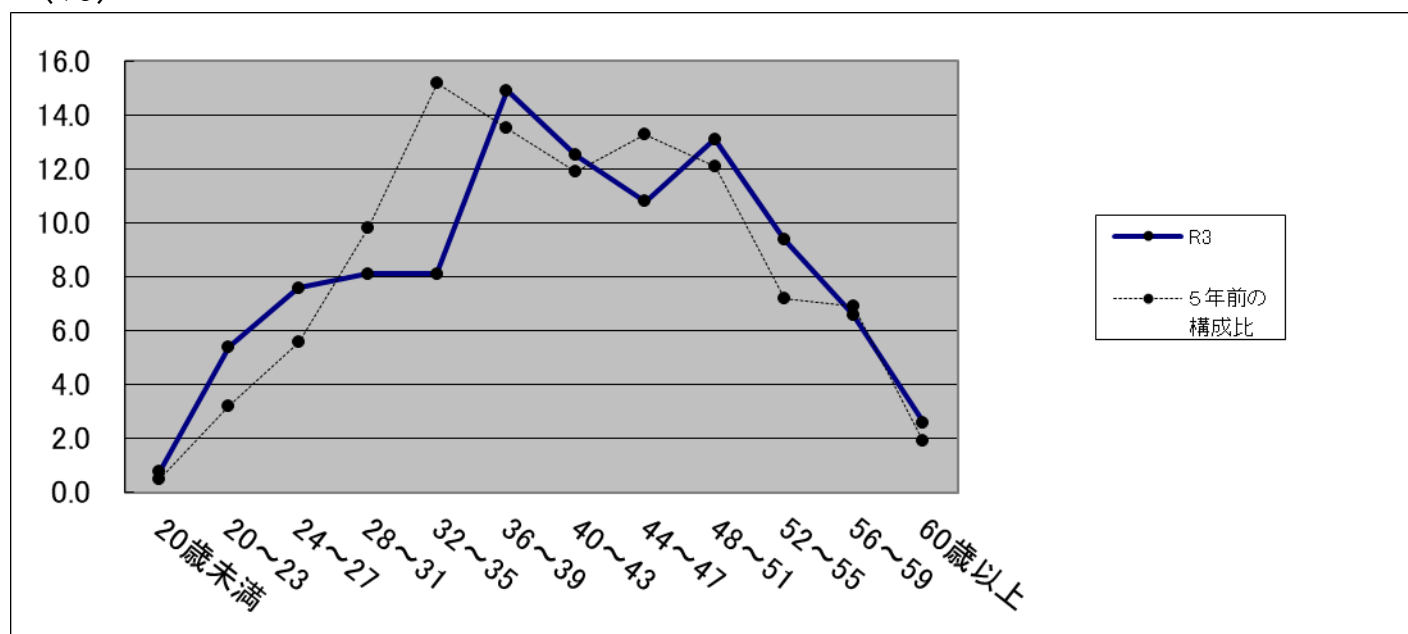
公営企業 会計部門等	病院	301	301	0	欠員補充 配置の見直し
	水道	34	37	3	
	下水道	21	21	0	
	その他	35	36	1	
	小計	391	395	4	
合計		961 [1,034]	974 [1,034]	13 [0]	<参考>令和3年4月1日 人口10,000人当たり職員数114.96人

(注)1:職員数は一般職に属する職員数である。

2:[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

(%)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 8	人 53	人 74	人 79	人 79	人 145	人 122	人 105	人 128	人 92	人 64	人 25	人 974

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	28年	29年	30年	元年	2年	3年	
一般行政	366	378	379	382	387	391	25(6.8%)
教育	102	98	99	99	96	99	▲3(▲2.9%)
消防	85	90	89	88	87	89	4(4.7%)
普通会計計	553	566	567	569	570	579	26(4.7%)
公営企業会計計	390	398	395	391	391	395	5(1.2%)
総合計	943	964	962	960	961	974	31(3.2%)

(注) 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考)元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 1,757,189	千円 29,640	千円 287,723	% 16.4	% 16.7

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	【参考】市町村一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
2年度	人 36	千円 149,454	千円 12,145	千円 55,862	千円 217,461	千円 6,041	千円 6,045

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	43.0歳	345,958円	503,383円
市町村平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度) 1,552千円		1人当たり平均支給額(元年度) 1,589千円	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
0千円		21,667千円	2,706千円		20,722千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			8,754千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			243,154円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	36人	6%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		127千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		11,586円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		30.6%		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
給・配水管修繕手当	水道サービス課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修繕業務	72千円	1日250円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業に従事したとき	15千円	1日150円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に事故等で緊急出動を命じられたとき	40千円	1回1,000円

夜間交替勤務手当	浄水課に勤務する職員	交替勤務職員が深夜の業務に従事したとき	—	1回 410 円 (深夜における勤務が2時間を超える場合にあっては780 円)
----------	------------	---------------------	---	--

オ 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	4,309 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	187,346 円
支給実績(2年度決算)	2,955 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	128,475 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人 10,000 円 父母等1人 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		7,143 千円	274,712 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限 28,000 円)	同じ		2,324 千円	290,550 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,000 円 (2,000 円) 4~6km 3,000 円 (3,000 円) 6~8km 4,000 円 (4,000 円) 8~10km 5,000 円 (5,000 円) 10~12km 6,000 円 (6,000 円) 12~14km 6,900 円 (6,000 円) 14~16km 7,900 円 (6,000 円) 16~18km 8,850 円 (6,000 円) 18~20km 9,850 円 (6,000 円) 20~ 10,850 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	同じ		1,542 千円	57,113 円
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,196 千円	519,600 円

(2) 下水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 2,307,874	千円 30,183	千円 143,773	% 6.2	% 6.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	【参考】 市町村一人当 たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 22	千円 75,814	千円 9,127	千円 27,634	千円 112,575	千円 5,117	千円 5,952

- (注) 1: 職員手当には退職手当を含まない。
2: 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(下水道)	37.1 歳	297,862 円	440,730 円
市町村 平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(下水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(2年度) 1,256 千円		1人当たり平均支給額(元年度) 1,705 千円	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

貝塚市(下水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
支給実績なし		支給実績なし	2,706千円		20,722千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		4,407千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		200,306円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
貝塚市全域	6%	22人	6%

エ 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	3,173千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	158,640円
支給実績(2年度決算)	1,967千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	115,731円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子1人 10,000円 父母等1人 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		2,946千円	294,600円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限28,000円)	同じ		1,328千円	331,875円

通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具)			同じ	1,542 千円	85,662 円
	2~4km	2,000 円	(2,000 円)			
	4~6km	3,000 円	(3,000 円)			
	6~8km	4,000 円	(4,000 円)			
	8~10km	5,000 円	(5,000 円)			
	10~12km	6,000 円	(6,000 円)			
	12~14km	6,900 円	(6,000 円)			
	14~16km	7,900 円	(6,000 円)			
	16~18km	8,850 円	(6,000 円)			
	18~20km	9,850 円	(6,000 円)			
	20~	10,850 円	(6,000 円)			
	交通機関等 運賃相当額(6 箇月定期代)					
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円			同じ	2,040 千円	510,000 円

(3) 病院事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 7,219,887	千円 413,165	千円 3,974,843	% 55.1	% 53.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
2年度	人 303	千円 1,326,940	千円 736,171	千円 398,835	千円 2,461,946	千円 8,125	千円 7,004

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

3:資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	44.6歳	561,935円	1,343,795円
	看護師	43.7歳	340,305円	550,255円
	医療技術員	40.9歳	340,323円	561,855円
	事務員	44.4歳	344,541円	541,883円
	労務員	48.4歳	383,857円	570,662円
市町村平均	医師	43.0歳	564,631円	1,396,771円
	看護師	40.6歳	295,465円	476,943円
	事務員	45.0歳	321,372円	500,248円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(2年度) 1,746千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,589千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
3,110千円		23,328千円	2,706千円		20,722千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			104,399千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			347,997円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	16%	47人	16%
貝塚市全域(その他)	6%	253人	6%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			121,822千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			588,513円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)			69.0%	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線作業従事手当	医師・看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	871千円	1日230円 (半日115円)

<p>夜間看護 手当</p>	<p>医師・看護 師・技 師</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。 ・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。 ・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。 ・当直を命じられた医師が当直中に救急業務等で当直医師を行う医師が複数必要になった場合に備えるため、あらかじめ管理者より自宅待機を命じられたとき。 ・手術室(日帰り手術センターを含む)において、手術業務(手術準備のみを行う日における業務を除く)に従事したとき。 	<p>76,589 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間の一部が深夜2時間以上4時間未満 1回 4,400円 勤務時間の一部が深夜4時間以上 1回 5,200円 勤務時間が深夜全部を含む 1回 11,000円 救急呼出 医師管理職 1回 10,000円 その他管理職 1回 4,000円 その他 1回 1,240円 待機 平日 1,000円 土曜 1,500円 日祝日 2,000円 医師待機 平日 3,000円 土曜 4,500円 日祝日 6,000円 手術業務に従事 1日 500円 半日 250円 気管挿管 1回 30,000円
--------------------	----------------------------	--	------------------	--

<p>感染症危険手当</p>	<p>医師・看護師・技師・事務員</p>	<p>職員が次に掲げる業務に従事したとき (医師が、当該業務に従事した日において、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))の患者又はその疑いのある者(以下「新型コロナウイルス感染症患者等」という。))に対して、気管挿管を行ったときを除く) ア 新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため全身に防護装備を着用し、新型コロナウイルス感染症患者等に対応する業務 イ 新型コロナウイルス感染症患者等が入院する区域において、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いのある者を直接看護する業務 ウ 新型コロナウイルス感染症患者等が入院する区域において、新型コロナウイルス感染症患者等に対して行う医療業務(ア及びイに掲げる業務を除く。) エ その他感染症危険手当を支給することが適当であると病院事業管理者が認める業務</p>	<p>44,362 千円</p>	<p>ア及びイの場合で、その勤務時間が4時間以上であるとき 1日 5,000円 ア及びイの場合で、その勤務時間が4時間未満であるとき 1日 3,000円 ウ及びエの場合 1日 2,000円</p>
----------------	----------------------	--	------------------	--

オ 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	101,487 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	443,820 円
支給実績(2年度決算)	99,319 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	451,450 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子1人 10,000円 父母等1人 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		36,846 千円	245,638 円

住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 28,000 円)	同じ		16,373 千円	308,919 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2～4km 2,000 円 (2,000 円) 4～6km 3,000 円 (3,000 円) 6～8km 4,000 円 (4,000 円) 8～10km 5,000 円 (5,000 円) 10～12km 6,000 円 (6,000 円) 12～14km 6,900 円 (6,000 円) 14～16km 7,900 円 (6,000 円) 16～18km 8,850 円 (6,000 円) 18～20km 9,850 円 (6,000 円) 20km～ 10,850 円 (6,000 円) 以下、医師に限る (別途経路により加算あり) 16～18km 25,900 円 18～20km 28,600 円 20～22km 31,250 円 22～24km 32,200 円 24～26km 35,750 円 26～28km 38,400 円 28～30km 40,850 円 30～32km 42,450 円 32～34km 44,500 円 34～36km 45,450 円 36～38km 46,450 円 38～40km 47,450 円 40～42km 48,400 円 42～44km 49,400 円 44～46km 50,400 円 46～48km 51,350 円 48～50km 52,350 円 50km～ 53,350 円 交通機関等 運賃相当額(6 箇月定期代)	異なる	一般行政 職には医 師の定め がない	31,162 千円	145,616 円
医師 初任給 調整手当	基準日 当該年度の 4 月 1 日 16 年未満 238,000 円 16～17 年 351,000 円 17～18 年 365,000 円 18～19 年 378,000 円 19～20 年 391,000 円 20～21 年 408,000 円 21～22 年 428,000 円 22～23 年 448,000 円	異なる	該当 手当なし	189,217 千円	4,113,404 円

	<p>23 年以上 470,000 円</p> <p>※副部長以下は、16 年未満を適用する。</p> <p>※加算(月額)</p> <p>・16 年以上の医療職 2 級の職員が通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算</p> <p>10 時間以上 20 時間未満 25,000 円</p> <p>20 時間以上 30 時間未満 75,000 円</p> <p>30 時間以上 125,000 円</p> <p>・医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額</p>				
管理職手当	<p>・医師</p> <p>院長 月額 80,100 円</p> <p>特任院長 月額 80,100 円</p> <p>副院長 月額 70,200 円</p> <p>診療局長・参与 月額 60,300 円</p> <p>部長 月額 50,400 円</p> <p>センター長 月額 50,400 円</p> <p>・看護師</p> <p>看護局長 月額 67,000 円</p> <p>センター長 月額 67,000 円</p> <p>副局長 月額 48,000 円</p> <p>看護師長 月額 37,000 円</p> <p>・医療技術員</p> <p>技師長 月額 48,000 円</p> <p>副技師長 月額 37,000 円</p> <p>室長 月額 48,000 円</p> <p>副室長 月額 37,000 円</p> <p>部長 月額 56,000 円</p> <p>副部長 月額 48,000 円</p> <p>主幹 月額 37,000 円</p> <p>・事務員</p> <p>事務局長 月額 67,000 円</p> <p>課長 月額 48,000 円</p> <p>課長補佐 月額 37,000 円</p> <p>副室長 月額 37,000 円</p>	異なる	一般行政職には医師の定めがない	35,670 千円	575,798 円
宿日直手当	<p>・医師</p> <p>平日(当直) 40,000 円</p> <p>土曜(半+当直) 60,000 円</p>	異なる	該当手当なし	30,333 千円	365,466 円

<p>土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1 件につき) 外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科)</p> <p>通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円</p> <p>外来再診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科)</p> <p>通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円</p> <p>外来初診(その他の診療科)</p> <p>通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円</p> <p>外来再診(その他の診療科)</p> <p>通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円</p> <p>入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円</p> <p>・看護師、医療技術員 [管理職]</p> <p>平日(当直) 6,600 円 土曜(半+当直) 9,900 円 土曜(日+当直) 13,200 円 日祝日(日+当直) 13,200 円</p> <p>[管理職以外(責任当直)]</p> <p>平日(当直) 5,000 円 土曜(半+当直) 7,500 円 土曜(日+当直) 10,000 円 日祝日(日+当直) 10,000 円</p> <p>[管理職以外(責任当直以外)]</p> <p>平日(当直) 4,400 円 土曜(半+当直) 6,600 円 土曜(日+当直) 8,800 円 日祝日(日+当直) 8,800 円</p>				
--	--	--	--	--

8 職員の福利厚生事業の状況

令和3年度実績

	職員厚生会	大阪府教職員互助組合
補助金額	11,125,472 円	220,519 円
補助金率(掛金:補助金)	1:1.667	1:0.107
会員数	1,205 人	27 人
主な事業	・クラブ助成 ・人間ドック助成 ・各種給付事業 ・物品斡旋 など	・各種給付事業 ・貸付事業 ・宿泊保養事業 ・法律相談室 など

※職員厚生会の補助金額には、貝塚市職員厚生会運営費を含みます。